

毎日のみまもりで
住む人・貸す人を
安心サポート

令和7年10月1日から
居住サポート住宅も対象です!

受付期間

令和7年
7月18日
令和8年
2月27日

見守り機器

設置費等

補助金の

ご案内

補助内容①

補助対象経費

見守り機器の購入費用、
機器の取り付け費用

補助内容②

補助金額

補助対象
経費の1/2

上限3万円/戸

セーフティネット住宅等(※1)の貸主さま(管理会社)及び居住支援法人(※2)を対象に
「見守り機器」の設置等の費用に対する補助事業を実施しています。

補助金交付までの流れ

交付申請書の提出

交付通知書の受取

機器の設置工事

実績報告書の提出

補助金交付

申請には見守り機器の仕様及び金額が確認できるパンフレット・見積書等が必要です。申請は郵送またはEメールで受付しています。

申　請　の　対　象

対象の
見守り機器

1 見守りの機能を有すること

センサーにより、居室内の入居者の安否を親族等の第三者が把握できること。



2 常時見守りが可能であること

通信機能により、親族等の第三者が入居者の生活状況の異常等について、携帯端末等を通じて把握できること。



対象者

機器を設置することができる「セーフティネット住宅等(※1)の貸主(管理会社)及び居住支援法人(※2)
セーフティネット住宅の登録要件等につきましては、札幌市居住支援協議会ホームページをご確認ください。

(※1)セーフティネット住宅等:① 高齢者や所得の低い方など、住まい探しでお困りの方の入居を受け入れる住宅である。
② セーフティネット住宅、居住サポート住宅の他、登録には至っていないが、
セーフティネット住宅の登録要件を満たす住宅。(居住サポート住宅は令和7年10月1日から受付)

(※2)居住支援法人が申請する場合、居住支援法人が所有する賃貸住宅、居住支援法人がサブリースする賃貸住宅が補助対象

お問い合わせ・申請先

札幌市居住支援協議会事務局:札幌市都市局市街地整備部住宅課

札幌市中央区北1条西2丁目 TEL: 011-211-2807 Eメール: jutakukikaku@city.sapporo.jp

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/kyojuusienkyougikai.html>



[要綱・様式] ダウンロードはこちらをクリックしてください